

合唱部だより

ぽこ あ ぽこ
poco a poco

crescendo
クレシェンド

2021.4.12 No.2

合唱部活動 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

さて、昨日、新年度が始まりました。1学年進級し、「今年もいろいろなことに挑戦する!」「もっと部員を増やしたいな。」「先輩になるんだね。しっかりしなきゃ。」など、子供たちの思いが高まっている様子が、各学級から伝わってきました。

さて、昨日は、担当者と4月の練習予定をお渡ししましたが、今日は、昨年から継続しているガイドラインについて、保護者の皆様・子供たちと共通理解できるよう、対策や活動計画をお伝えします。

今後の対外行事や慰問活動など、変更があるかもしれませんが、お子さんが安心し、希望を持って、歌声に思いをのせ、活動に取り組んでいけるように努めますので、御理解・御協力をお願いします。

[今後の活動]

保護者の皆様も御存知と思いますが、文部科学省から新型コロナウイルス感染対策のための「学校の新しい生活様式」が示され、12月までに3度更新されております。

合唱部では、その更新された行動基準を基に、ガイドラインを作成しました。「学校の新しい生活様式」と今後の活動予定とともにお知らせしますので、よくお読みいただき、御質問があれば、担当者までお願いします。

別添資料として、文部科学省の資料から抜粋したものもありますので、御確認ください。

常時活動

□ 平日：月～金 登校時間：7：35 活動時間：7：40～8：10

※ 基本的に水曜日は休みです。(前後に祝日等がある場合は、練習日とします)

※ 活動時間中に、学校・学年・学級の活動がある場合は、断った上で、その活動へ必ず参加する。

□ 活動場所：視聴覚室、軽運動場、体育館。天気の良い日は、校庭でのトレーニングも有り。

※吹奏楽部と兼用で使用する場所は、週交代で使用する。

〈必ず行うこと、練習隊形等〉

- ・ 常時、換気(雨天以外はドア・窓2方向換気)を十分に行う。
- ・ 登校後、消毒を終えてから、教室へは行かず、荷物を持ったまま練習場所へ移動する。
- ・ 毎日の検温結果を聴取し、体調を確認する。 ※体が悪いときは、練習には参加させないようにする。
- ・ マスク着用を必須とし、人数を制限して練習する。
- ・ 同一方向を向き、ジグザグまたは1列に並んで間隔を取る。(前後左右1～2m確保)
- ・ 練習後は、うがい・手洗いを徹底する。
- ・ 練習後は、担当者が空間・児童が触れた箇所等の除菌を行う。

休業日練習

□ 土・日・祝日の練習については、毎月の予定表でお知らせします。

□ 活動時間：9：00～12：30を予定 適宜休憩を取り、できる限りの対策の上で活動

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～より

2020/12/3 文科省

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

仙台市レベル2

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動（自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	収束局面 感染リスクの低い活動から徐々に実施 拡大局面 <u>感染リスクの高い活動を停止</u>	リスクの低い活動から徐々に実施 ² し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

「レベル3」…生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域（累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断する。特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む地域。）

「レベル2」…生活圏内の状況が、①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域（特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えられる。感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域）及び②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

「レベル1」…生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらぬもの（新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域）

※ 上記のいずれの地域に該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、自治体の衛生主管部局と相談の上、判断すること。

※ 各レベルの地域において、具体的にどのように教育活動を進めるかについては、第3章に詳述

²レベル3からレベル2に移行することを想定している。

レベル1からレベル2に上がる際には「感染リスクの高い活動を停止する」となるが、合唱の部活動については、「緊急事態宣言」発令中は停止、それ以後は、通常活動を行ってよいとされている。

2 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

集団感染リスクへの対応

[3密にならない対策] 「3密」と「大声」への注意

(1) 換気の悪い「密閉」の回避（換気の徹底）

- ・ 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。
- ・ 授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、必要に応じて換気方法について学校薬剤師と相談
- ・ 体育館・エアコン使用教室においても換気

(2) 多数が集まる「密集」の回避（身体的距離の確保）

- ・ 「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空けることを推奨。感染が一旦収束した地域にあっても、学校は「3つの密」となりやすい場所であることには変わりなく、可能な限り身体的距離を確保することが重要。
- ・ レベル1の地域では、施設等の制約から1メートルの距離を確保できない場合には、できるだけ距離を離し、換気を十分に行うことや、マスクを着用することなどを併せて行うことより「3つの密」を避けるよう努める。

(3) 間近で会話や発声をする「密接」の場面への対応（マスクの着用）

- ・ 学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は、基本的には常時マスクを着用する。
- ・ 気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。その際は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つ。

資料2

部活動における新型コロナウイルス感染症対策および練習・対外行事について

～「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動」（合唱活動）への配慮事項～

【レベル2地域】

- ・ 可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討
- ・ 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動の実施は慎重な検討が必要
- ・ 相当の期間において感染者が確認されていない地域にあつては、可能な限り感染症対策を行った上で、通常の活動に移行することが考えられる。

【レベル1地域】

- ・ 可能な限り感染症対策を行った上で、通常の活動を行う。

※ 合唱は、近距離での発声を伴う活動のため、上記を基に、現在は、【レベル2地域】の行動基準を基にできる限りの対策を講じて活動を行い、段階的に【レベル1地域】にある『可能な限り感染症対策を行った上での通常の活動』へ移行するものとする。

① 合唱部の対策

文科省「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

「合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」より

- ・ マスクは、飛沫拡散防止の効果があるため、原則、着用することとします。
- ・ 合唱している児童生徒同士の間隔や、指導者・伴奏者と児童生徒との間隔、発表者と聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向とにもできるだけ2m（最低1m）空けます。
- ・ 立っている児童生徒の飛沫が座っている児童生徒の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにします。
- ・ 連続した練習時間はできる限り短くします。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行います。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けます。※1

※1 歌声での発声では、マスクを着用し、声量を出す活動を行います。が、一方方向を向き、向かい合っての発声にならないようにします。

（全体を通じての留意事項）

- ・ 児童に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導すること。
- ・ 児童の健康・安全の確保のため、児童だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が活動状況を確認すること。活動時間や休養日については、部活動ガイドラインに準拠するとともに、実施内容等に十分留意すること。
- ・ 体育館や教室など屋内で実施する必要がある場合は、その場所のドアを広く開けこまめな換気や消毒液の使用（消毒液の設置、児童が手を触れる箇所の消毒）を徹底すること。また、長時間の利用を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数による利用とすること。
- ・ 活動時間や休養日については、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に準拠すること。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組むこと。
- ・ 部活動の参加は、児童本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。

（本校合唱部の年間の練習活動について）

- ・ 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。⇒平日は、水曜日が休養日
- ・ 土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。
⇒基本的に土曜日の午前または午後を練習日
※ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、児童が十分な休養を取ることができるとともに、文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
⇒夏休み後半の対外行事（コンクール）日程に合わせ、8月7日～15日を休養期間とする。
- ・ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は、3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うようにする。
⇒休業日の練習時間：午前の場合 8：30～12：00
午後の場合 12：00～15：30

② 1年間の練習内容等

- ・ 12日（月）より朝の活動開始
- ・ 担当者等紹介
- ・ 部長・副部長・パートリーダー等の決定
- ・ 部活動ルール・努力事項・年間の行事予定の確認
- ・ 声域・声質チェックとパート決定
- ・ 対外行事やコンクール（コンテスト）楽曲の練習
- ・ 卒業演奏会楽曲の練習

[基礎トレ・発声トレーニング]

ストレッチ運動, 腹式呼吸運動, 腹筋運動, 姿勢を整える活動, 表情筋や舌根を鍛えるレッスン, 母音口形レッスン, ブレストレーニング, リップロール, 早口言葉練習, ハミングやu（ウ）でのロングトーン, 順次・跳躍音程の発声練習

[楽曲練習]

主旋律をハミングやu（ウ）で歌う

高声部・中声部・低声部パート旋律をハミングやu（ウ）で歌う

楽曲歌詞の音読練習⇒歌声での歌詞読み

息と言葉で歌う練習

歌声でのリズム視唱⇒歌詞を付けてリズム視唱

② 1年間の主な対外行事予定と昨年度の結果

○楽天イーグルスホーム試合での国歌斉唱放映	(4月2日対オリックス戦)
○入学式での校歌披露※楽天国歌斉唱の演奏音源	(4月)
○入部者歓迎会・ミニコンサート(予定)	(4月～5月)
○基礎練習～コンクール曲の楽曲練習	(4～8月)
○トラスト（佐藤病院お隣デイケアサービス施設）慰問(予定)	(7月)
○児童館夏祭りに参加(予定)	(7～8月)
○NHK学校音楽コンクール参加	(8月22日)
○全日本合唱コンクール参加	(8月28または29日)
○TBCこども音楽コンクール参加 ※重唱希望者	(9月上・中旬)
○佐藤病院クリスマスコンサート参加(予定)	(12月)
○アンサンブルコンテスト参加	(12月)

※今年度の対外行事結果

NHK学校音楽コンクール・全日本合唱コンクール(中止)

県TBCこども音楽コンクール(録音審査)重唱の部優良賞・優秀賞 合唱の部優秀賞

県アンサンブルコンテスト 県大会金賞(宮城県合唱連盟理事長賞)・銀賞

アンサンブルコンテスト全国大会公募審査通過 全国大会出場 銅賞(第5位)受賞(3月20日)